

平成 30 年 5 月

各 団 体 長 殿
学 校 顧 問 殿

佐 倉 剣 道 連 盟
会 長 川 邊 慎 一

剣道初～三段審査会の実施について

標記の件、下記のとおり、初～三段の審査会を実施します。各団体・各学校におかれましては、貴団体所属会員に周知され、申込手続きに遺漏なきよう、お願い申し上げます。

記

1. 審査会の概要

- (1) 期 日 平成 30 年 8 月 12 日 (日) 8 時 50 分受付 9 時 30 分開会
(2) 会 場 成田市民体育館 成田市中台 5-2 TEL 0476-26-7251

2. 申込方法

- (1) 連盟ホームページより「段級位審査申込者名簿」及び「初～三段位審査申込総括表」をダウンロードのうえ所要事項を入力して、連盟メールアドレス宛に送信してください。

別添の書式に記入して申込締切日必着で郵送していただいても結構です。

① 締 切 平成 30 年 6 月 22 日 (金)

ただし、郵送の場合 平成 30 年 6 月 19 日 (火) 必着

② 申込先 〒284-0044 四街道市和良比 257-1 佐倉剣道連盟事務局

E-mail info@sakura-kenren.net

- (2) 記載された氏名で合格証書が発行されますので正確に記入してください。特に(齋、齋、齊、齊)(高、高)(邊、邊、辺)(崎、崎、寄)などは注意してください。また、「フリガナ」を忘れずに記入してください。
- (3) 前段位(初段の場合 1 級)の受領年月日を証書により確認し、正確かつ確実に記入してください。未記入や不正確な場合は登録が保留となります。
- (4) 二段以上の受審者は、証書の左下に記載されている全剣連番号(※証書管理番号と混同しないように注意)を確認、または全剣連 HP で検索のうえ、記入してください。

3. 審査料及び審査会費

- (1) 審査料その他所定の金額を佐倉剣道連盟専用の「払込取扱票」で締切日までに郵便局で払い込んでください。

審査段位	審査料	審査会費	再審料
初 段	4,000 円	500 円	1,000 円
二 段	5,000 円	500 円	1,500 円
三 段	6,000 円	500 円	2,000 円

(2) 大学生・一般会員は審査会費不要です。

4. 受審資格

- (1) 該当する地区連盟の会員であること。
- (2) 以下の段位審査基準を満たすこと。
- (3) 審査の年齢基準については、審査当日とする。

審査段位	修業年限	年齢	審査方法
初段	1 級受有後三ヵ月	満 13 歳	実技、日本剣道形（大太刀三本目迄）、学科
二段	初段受有後 1 年		実技、日本剣道形（大太刀五本目迄）、学科
三段	二段受有後 2 年		実技、日本剣道形（大太刀七本目迄）、学科

5. 学科審査

「学科問題 3 問」（別紙参照のこと）を指定の用紙に解答し、長 3 サイズの封筒に入れて当日持参し、実技合格者のみ提出します。解答用紙は連盟ホームページからダウンロードできます。

<注意事項>

- ① 指定の解答用紙に黒のボールペンで記入すること（各段とも 3 問）。必ず問題文を記入し、1 行下から解答分を記述すること。
- ② 長 3 サイズ（縦 235mm、横 120mm）の封筒の表に氏名を書き、解答用紙を三つ折りにして入れ、封はしないこと。
- ③ 審査会当日に上記②を持参し、各自受験番号を確認し解答用紙の記入欄に受験番号を記入すること。
- ④ 実技合格者発表後に係員の指示に従い、実技合格者のみ上記③を封せずに提出すること。
- ⑤ 審査当日に解答用紙を忘れて提出できない者は、学科試験棄権とみなされ、不合格となること。

6. 登録料

審査段位	登録料
初 段	5,000 円
二 段	7,000 円
三 段	9,000 円

登録料は合格者のみが当日納入することになります。

7. 再受審

形または学科審査不合格の者は、当該審査日から一年以内に 1 回限り、不合格となった連盟の行う審査会でその科目を再受審することができます。不合格者には「再受審申込書」をお渡ししますので、再受審する場合には「段級位審査申込者名簿」または「各種申込書」とともに「再受審申込書」を記入の上申し込んでください。

8. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟、千葉剣道連盟および佐倉剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせホームページ等に公表することがあります。

9. その他

- (1) 初段受審者のうち、1 級を他県剣道連盟に所属している時に取得し、今回初めて千葉県で受審する者は、1 級証書の写し、または証明書を必ず添付してください。
- (2) 前段位を旧姓で登録した者は、必ず旧姓を付記すること。
- (3) 体育館を審査以外で利用する方がいますので、体育館脇の駐車場は審査員を含む審査役員のみが駐車するものとします。**受審者および保護者等の車は体育館隣の砂利の駐車場または自由広場に駐車**するようにお願いします。また、**開場は 8 時 45 分**ですので、**8 時 15 分以前に集合しないよう**お願いします。

審査会終了後、成田・佐倉剣道連盟の合同稽古会は行いません

以 上